

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査の進め方に関する面談

2. 日 時：令和2年6月10日（水）8:30～9:40

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

小野安全規制管理官（研究炉等審査担当）、森光係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部

奥田部長 他4名

5. 要 旨：

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）から、機構の有する施設に係る審査の進め方について相談があった。

機構から、6. の配付資料に基づき、以下の説明があった。

①整理表等を用いた申請書記載内容の確認、機構全体での横申機能の強化等により、申請の品質向上に継続的に取り組んでいる。

②新検査制度に係る審査において、規制庁の審査担当と資料に記載のやりとりを行っているところ、機構と規制庁審査担当の間で認識の相違があると考えている。

規制庁からは次のとおり回答した。

- ・①については、今後も進めて欲しい。
- ・これまでも伝えているとおり、申請や審査が停滞しないよう、順位付けだけでなく、優先案件にリソースを集中して欲しい。特に、HTTR と JRR-3 の次の案件についてはよく検討してもらいたい。
- ・②については、ミスコミュニケーションにも原因があるように感じる。審査側としても意思統一を図るよう努めるが、審査担当ともよく話していただきたい。
- ・前回面談(5/27)に相談のあった常陽の審査については、審査リソースの問題もあり、6月中の再開は難しい。

これらについて、機構からは了承した旨の回答があった。

6. 事業者配布資料：

- ・資料1 許認可申請書類の品質管理の向上の取組状況について
- ・資料2 新検査制度関連審査に係る対応状況（その2）